

「よろず相談窓口」への相談事例①

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
調査 計画	6	港内堆積	漁港区域内に流れる川の河口部に砂が堆積し、河川水が滞留して悪臭が発生し、泊地内も堆積傾向にある。河口部の砂の堆積が解消されるよう、調査業務を発注したいが、その調査項目と費用算出について教えてほしい。
		漁港の耐震対策	漁港内の市場移転計画が決まらない中で、耐震点検の実施時期について、どのように対応すれば良いか確認したい。
		補償	冷凍冷蔵施設の更新に伴い、現在の位置での更新が不可能なので、他施設(加工場)の場所に建替えたい。加工場の移転に係る補償工事は補助対象となるか。対応可能な補助メニューを知りたい。
		撤去	市が漁協所有の既存施設を撤去したい。他県で燃油タンクを杭まで撤去した事例とともに民有既存施設を撤去できる事業制度があるか教えてほしい。
		B/C	B/C算定にかかる災害発生確率の考え方で先行して整備した部分を他施設の完成前に整備効果便益計上できるか。またコスト縮減できる工法や新技術、現在計上している便益以外の計上便益事例を知りたい。
		補助対象	漁港整備予定箇所の一部が「県指定の天然記念物及び名勝」にかかっており、事前のモニタリング調査が必要となった。県の文化財保護審議会に諮り現状変更の許可を取るため、当該調査(水質、底質、動植物プランクトン、底生生物、海藻分類等)を農山漁村地域整備交付金または別の補助事業で実施可能か。

「よろず相談窓口」への相談事例②

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
漁場	4	沈船魚礁の取り扱い	水産庁通知の「沈船魚礁の設置について」や「沈船魚礁の取扱方針について」の根拠法令及び事業範囲、対象船舶を教えてください。
		試験的な魚礁設置	対象魚種をタコとして、試験的な魚礁設置を検討しているが、何か支援メニューがあれば、手続き等も含めて教えてください。
		藻場造成	農業残渣の堆肥化の過程で生じる副産物「消化液」を栄養塩不足の海域へ供給したい。海に投与する際の留意点を教えてください。また製品化に向け、アドバイスしてもらえ研究機関等を知りたい。
		耕うん	海底耕うん事業を行いたいが、周辺海域で実績がないため他地域での事例と留意点について教えてください。
設計	3	耐震照査	杭式防波堤の安全照査に、耐震性能の照査が必要か否か知りたい。「漁港・漁場の施設の設計図書」2015年版では、省略可との記述もあれば、レベル1地震動照査が必要との記述もある。
		コンクリート	物揚場の詳細設計において、コンクリート舗装の目地工法の選定方法、及びコンクリート舗装にワイヤーメッシュ等を入れるべきか。補助対象から外れる条件を知りたい。
		コンクリートの打ち継ぎ目	水産土木工事実施担当職員研修会に参加し、打継目処理を検討中。以前設計コンサルに相談した際、打継目への差筋等の規格はなく、重力式に差筋は要らないとのこと。直感的に必要と感じており、打継にH鋼を使用したいが、配置間隔や根入れ等を知りたい。

「よろず相談窓口」への相談事例③

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
実施	8	支援制度	過去に補助事業で整備した、水産物冷凍加工施設(民間に貸し付けている)の大規模修繕を行う際、国の支援制度はあるか。また、災害復旧事業は対象となるか。
		付帯施設	来年度以降、機能保全工事を実施することを考えているが、基本施設以外の付帯施設は、国庫補助対象となるか 類似相談1件。
		係留杭	台風等により係留漁船同士が接触・破損するため、係留杭を設置したいが、漁港管理者で実施可能か及び事例を知りたい。また泊地浚渫する場合、補償工事の対象となるか教えてほしい。
		撤去	航路堆積に影響する箇所を浚渫する際、補助対象化となるか、また浚渫土砂の仮置き場が不足しているが、良い解決策があれば知りたい。ない場合、浚渫土砂の海洋投棄について留意点や手続き等を教えてほしい。
		保全工事	漁港台帳上、物揚場である施設に町独自で追加工事を行い、物揚場の上部に波返しを増設している。機能保全計画の策定の仕方や保全工事の実施方法を教えてほしい。
		工法選定	河川左岸導流堤の上部工が破損後消失し、補修事業を補助事業で採択されたが、構造を比較検討したところ、原型復旧するよりも別の構造の方が経済的となった。安価な方を採用してよいか。
		施設撤去	広域沿岸漁業構造改善事業によって建設された漁協が所有する施設について、市が農山漁村地域整備交付金(漁港環境整備事業)で撤去は可能か。民有既存施設を撤去できる事業制度はあるか。他県で燃油タンクやその杭を撤去した事例はあるか。
施工積算	2	付属物 積算	保全工事の実施設計において、重力式係船岸の設計標準歩掛及び参考となる書籍を知りたい。また、付属物撤去の積算方法と処分、施工方法、既成製品を選ぶ際の制約条件について教えてほしい。
		水中作業 積算	保全事業にてアンカーブロック、ロープを更新したい。ブロック据付は海上一連方式の歩掛としたが、ロープの結束は、資料がなく昭和57年に施工した歩掛を用いてよいか。

「よろず相談窓口」への相談事例④

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
利用調整	4	放置艇、積算	漁港用地に放置されたヨットのような船舶の撤去を簡易代執行したい。業務設計に当たり、放置船舶の外形サイズは計測できるが重量がわからない。手法や参考資料等あれば教えてほしい。
		放置艇	漁港における漁船以外の放置艇の抑制を図りたいが、条例を作成するため、参考事例の情報提供と、アドバイスをお願いしたい。
		放置艇	漁港用地に完全に沈没している船舶を簡易代執行したい。業務設計にあたり、法船舶の外形サイズはおおよそ計測できるものの重量が分からない。船舶重量をどのように取り扱えばよいか教えてほしい。
		放置艇	プレジャーボートや登録切れ漁船の所有者の住所不定時の対応方法及び所有者死亡時の船舶の相続確認方法について教えてほしい。

「よろず相談窓口」への相談事例⑤

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
管理1	8	占用、管理	当市漁港管理条例第10条第1項の手続きについて、市が管理する漁港施設用地に地元漁協が占用する場合、漁業活動に利用するため、利害関係者は漁協と見なし、同意は該当しないと考え、同意書は不要としているが、この明確な根拠・資料がほしい。
		漁港台帳の調整	漁港台帳に記載されている防波堤について、利用漁船等もなく背後集落に人がいない場合でも個別施設計画書を作成する必要があるか。処分する際、漁港台帳の修正、用地利用計画の変更等手続きを知りたい。
		町道の管理	現在は管理していない町道と思われる舗装箇所において、車重に耐えられず陥没が発生した。その復旧について誰が行うことになるか知りたい(起因者、道路管理者、漁港(海岸)管理者、底地の所有者)。
		建屋 撤去	漁港区域内にある所有者不明の(国有地になく、市の所有地にある)建屋について、今後、どのような法的手段や方法により撤去できるか知りたい。
		法定外公共物 占用	一般の方からの問い合わせで、別添「法定外公共物の取り扱いについて」では農水省所管の里道・水路は権限の譲与がされていない旨記載があるが、「堤」には記載がない。占用申請先はどこになるか知りたい。
		占用許可	海水浴場に隣接する民宿が、本市が管理する漁港区域内の公共空地にて、海水浴客の休憩用のためのテントを設置(一定期間常設)したい。市は漁港漁場整備法第39条第1項の規定に基づく占用許可申請の提出を求めているが、この際の利害関係人は地元漁協としていいか教えてほしい。
		財産処分、管理	利用しなくなった船揚げ場を物揚げ場に改修したいが、財産処分の手続きの要否、機能保全計画策定に掛かった費用の国庫返納、用地利用計画の変更について聞きたい。また、補助事業があればその手続きも教えてほしい。
		海岸、財産処分	漁港管理者が埋立等により海岸保全施設(防潮堤)を整備したが、民地所有者の希望で土地交換したい。交換対象土地の中に農林水産省名義の土地が含まれる場合、当該土地の財産処分に農林水産省への協議が必要か。また、事務処理の相談担当課と取り扱いの根拠を知りたい。

「よろず相談窓口」への相談事例⑥

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
管理2	6	占有 財産処分	地域活性化を目的とする市民団体が漁港施設用地をイベント駐車場に占有したい。漁協も同意しているが、継続的に許可して問題ないか。漁港施設の目的外使用による占有に、補助金適正化法に基づく財産処分の承認が必要か。財産処分が必要な場合、補助金返還の緩和措置に該当するか。その他、留意点如何。
		占有 漁港利用	地元漁協が民間企業に漢方の原料とする魚類養殖をさせるため、県有地を占有したい。陸上養殖施設が漁港漁場整備法第3条の増養殖施設にあたるか。該当する場合の手続きについて知りたい。目的外使用となれば補助事業用地の補助金返還等に該当してくるため教えてほしい。
		漁港の統合・廃止	市内の第1種、第2種漁港を全て廃止し、新たな第2種漁港1つに統合したい。手続きとして関係各所に、既存の漁港廃止及び統合についての同意の照会を行うが、その事務の手続き主体が誰になるか知りたい。市内の第1種漁港は市、第2種漁港は県でよいか。
		占有 施設の管理	県が漁港管理条例に基づき占有を許可する棧橋について、目的の定期船が廃止されたため社会実験としてPBのビジター用棧橋としている。漁港計画は係留施設及び輸送施設であり、漁港施設用地の利用計画は特定目的岸壁のため問題ないと思えるが、漁港管理者以外の市が一時的なPB係留施設を設置し、管理・運営してよいか。
		財産処分 利用	製氷施設の新設にあたり、漁港修築事業補助金にて整備した道路敷及び物揚場敷の一部に氷を船に積み込むための側溝や施設を設置したいが財産処分は必要か。側溝は、コンクリート蓋等を設置し、従来の道路敷及び物揚場敷の機能に支障はない。
		占有料 国費返還	活用希望用地を売店、休憩所、マリンレジャーの資材置き場等に使用する民間企業に貸し出し、占有料等を町の歳入としたい。当該用地の整備に国費は入っておらず、返還手続き等は不要と考えるが、国費の返還対象となるなど問題があれば知りたい。また、類似案件・参考となる情報を教えて欲しい。

「よろず相談窓口」への相談事例⑦

分野		キーワード	相談概要(事務局にて要約)
海岸	7	施工	海岸堤防の裏法被覆コンクリートを施工する際、型枠施工が困難なため、型枠セパレーターを設置できるよう均しコンクリートを施工する予定だが、他に施工方法はあるか知りたい。また歩掛かりも教えてほしい。
		占用	漁港施設の占用を許可する場合、海岸保全区域内であれば漁港管理規定に基づく許可に加え、海岸法に基づく許可が必要となるか。
		漁港廃止 海岸管理	漁港利用者がいない漁港を廃止し、海岸保全施設である護岸や陸間を県に引継ぎたい。現存する漁港施設の防波堤も、海岸の防護にも役立っている為、海岸保全施設として県に引継ぎたいが、これは可能か。必要な手続きも教えてほしい。
		老朽化 放置艇	昭和期に海浜高度利用施設整備事業で整備された老朽化したレジャー施設を更新し、砂浜域に放置されている小型ボート等を廃棄物として撤去・処分したいが、これらが補助対象となる事業メニューはあるか。
		台帳調整	護岸整備に伴い設置した陸間が海岸台帳に未記載であったため、海岸保全施設として海岸台帳に記載したい。海岸法第2条第1項に規定される「主務省令で定めるところにより指定したものに限る。」の記述について、海岸保全施設を指定する際、法定の手続きがあるか。必要な手続きを知りたい。
		設計 申請書類	近年高波浪時に、護岸に越波・越流が生じ、車や歩行者が非常に危険な状態となり道路の通行止めや住居への浸水被害等が度々発生している。高潮対策事業を検討中であり、事業申請にあたり、防護高(護岸天端高)の考え方に問題がないか、改善点等について知りたい。
		地震力照査	来年度に海岸事業にて護岸(改良)断面の検討を予定している。高潮対策事業の場合、想定されるL1地震による外力(津波の波力、地震力)について安定性能の照査が必要か否か教えてほしい。

その他: 1件(漁港漁場整備事業に関する質問でないもの)